

## 令和3年第2回五霞町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和3年6月7日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第34号 五霞町教育委員会の教育長の任命同意について
- 日程第 6 議案第35号 五霞町監査委員の選任同意について
- 日程第 7 議案第36号 町道路線の変更について
- 日程第 8 議案第37号 令和3年度五霞町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第38号 令和3年度五霞町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 報告第 1号 令和2年度五霞町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- 日程第11 報告第 2号 令和2年度五霞町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- 日程第12 報告第 3号 令和2年度五霞町水道事業会計継続費繰越計算書の報告
- 日程第13 報告第 4号 株式会社五霞まちづくり交流センター令和2年度経営状況の報告

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員（0名）

なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	染谷森雄君	副町長	田神文明君
教育長	千葉道子君	総務課主幹	斉木哲也君
総務課主幹	鈴木里史君	まちづくり戦略課長	鳩貝浩之君
会計管理者兼町民税務課長	山下仁司君	健康福祉課長	荒井富美子君
生活安全課長	古郡健司君	都市建設課長	大橋勝君
産業課長兼農業委員会事務局長	笈沼光行君	教育次長	猪瀬英子君
上下水道課長	松村聖市君		

---

事務局職員出席者

事務局長	田口啓一	書記	落合宏紀
書記	伊藤弘美		



開会 午前10時00分

◎開会宣告及び議長挨拶

○議長（新井 庫君）定刻になりましたので、ただいまから令和3年第2回五霞町議会定例会を開会いたします。

開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、何かとお忙しい中、御出席をいただきまことにありがとうございます。

本定例会には、9件の議案等が提出されております。議員各位には、慎重なる審査と円滑なる運営がなされますようよろしくお願いいたします。

なお、本定例会に当たり、去る5月21日午後1時20分から議会運営委員会が開催され、運営等について協議されておりますので、御報告申し上げます。

---

◎会議成立の宣言

○議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

---

◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（染谷森雄君）改めまして、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

本日は、令和3年第2回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

本定例会には、執行部といたしましては、人事案件が2件、町道路線の変更が1件、令和3年度一般会計及び水道事業会計の補正予算が2件、報告といたしまして令和2年度一般会計及び特別会計繰越計算書の報告が2件、令和2年度水道事業会計継続費繰越計算書の報告が1件、株式会社五霞まちづくり交流センター令和2年度経営状況の報告1件の合計9件を御提案させていただいております。

詳細につきましては、お手元の議案書によりまして説明させていただきますので、御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

---

### ◎開議の宣告

○議長（新井 庫君）これから本日の会議を開きます。

会議規則第 20 条による議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（新井 庫君）日程第 1、会議録署名の署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、3 番 江森美佐雄君、8 番 宇野進一君の 2 名を会期中の署名議員として指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（新井 庫君）日程第 2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日 7 日から 11 日までの 5 日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 7 日から 11 日までの 5 日間とすることに決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（新井 庫君）日程第 3、諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の監査結果について、地方自治法第 199 条第 9 項及び同法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づき、監査委員より報告がありましたので、その写しを配布いたしました。後ほど御確認ください。

続きまして、地方自治法 121 条の規定による本日の議案説明員の報告をいたします。町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。なお、総務課長は体調不良のため欠席となっております。代理にて、総務課 斉木主幹並びに鈴木主幹が出席しております。

また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 金谷主査の入場を許可しております。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）これより、議事に入ります。

初めに、議案第34号 五霞町教育委員会の教育長の任命同意についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、教育長の千葉道子さんの一身上に関する事件であると認められますので、教育長千葉道子さんの退席を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、教育長 千葉道子さんの退場を求めます。

〔教育長 千葉道子君 退場〕

○議長（新井 庫君）町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第34号 五霞町教育委員会の教育長の任命同意について御提案を申し上げます。

本議案につきましては、教育委員であり、教育長の千葉道子氏の3年間の任期が令和3年6月30日付けをもって満了することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、千葉道子氏の再度の任命について、議会の同意を求めるところでございます。

御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第34号を採決いたします。

議案第34号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）着席願います。

起立全員です。

よって、議案第 34 号は原案のとおり同意されました。

ここで、教育長 千葉道子さんの入場を許可します。

〔教育長 千葉道子君 入場〕

○議長（新井 庫君）ただいま、議案第 34 号は原案のとおり同意されましたので御報告申し上げます。

千葉教育長より登壇にて御挨拶をお願いいたします。

〔教育長 千葉道子君 登壇〕

○教育長（千葉道子君）このたびは、議員の皆様にご同意いただきまことにありがとうございます。

7月1日から改めて、教育長の任に当たらせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

今、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。グローバル化の進展をはじめ、技術革新の飛躍的な進化など、社会の変化が著しく、将来の予測が難しい時代を迎えております。さらに、今般のコロナ禍により、誰もが経験したことのない状況が続いております。

このような中、将来を担う子供たちが、思いやりの心、郷土愛、そして、高い志を持ち、自立した人間として成長していくためにも、教育の重要性が一層増してきております。

GIGAスクール構想による一人1台端末を効果的に活用することとあわせ、集団の中でさまざまな体験を通して社会性やコミュニケーション能力を身につけていくことが、とても大切なことでございます。今、コロナ禍にあり、そのことが改めて大事なことだと痛感しているところでございます。引き続き、知・徳・体のバランスのとれた子供たちの育成を図ってまいります。

昨年12月、五霞町立小学校統合及び小中一貫教育基本方針が策定されました。今年度、教育委員会内に学校統合準備室が設けられ、5月に五霞町立小学校統合及び小中一貫教育準備委員会が発足いたしました。令和6年度開校に向け、将来を力強く生きていける五霞町の子供たちを育てるよりよい教育環境を整備してまいりたいと存じます。

また、町民の皆様が自分の持っている力を自分のものだけでなく、家庭や学校、地域社会のために積極的に生かし、生きがいを持って楽しく活躍できますよう、更なる生涯学習の充実を図ってまいりたいと存じます。

こうして職務にあたれますことは大変光栄に存じます。

本当に微力ではございますが、これまでの経験を生かしながら、精いっぱい努めさせていただきます所存でございます。

どうぞ皆様、今後とも変わらぬ御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

---

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）続きまして、議案第35号 五霞町監査委員の選任同意についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、伊藤正子議員の退場を求めます。

〔7番 伊藤正子君 退場〕

○議長（新井 庫君）町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第35号 五霞町監査委員の選任同意について御提案申し上げます。

本議案につきましては、町の議会選出監査委員である植竹美智雄議員が令和3年5月13日付けをもって辞職したため、後任の監査委員につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、伊藤正子議員の選任同意を求めるものでございます。

御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第35号を採決いたします。

議案第35号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第35号は原案のとおり同意されました。

伊藤正子議員の入場を許可します。

〔7番 伊藤正子君 入場〕

○議長（新井 庫君）ただいま、議案第35号は原案のとおり同意されました。

御報告申し上げます。



伊藤議員より御挨拶をお願いいたします。

〔7番 伊藤正子君 登壇〕

○7番（伊藤正子君）7番議員の伊藤です。

ただいま議案第35号において、監査委員の選任同意をいただきました。

議会選出監査委員として、岩崎代表監査委員とともに誠心誠意職務に努めてまいりますので、今後とも皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

ありがとうございます。

---

### ◎議案第36号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（新井 庫君）続いて、議案第36号 町道路線の変更についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第36号 町道路線変更について御提案申し上げます。

今回、路線の変更をお願いいたします町道は、幸主地内の町道2198号線1路線でございます。

本定例会には、常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第37条の規定により、お手元への配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

◎議案第37号及び議案第38号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

議案第37号 令和3年度五霞町一般会計補正予算（第2号）及び議案第38号 令和3年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号）は、各会計の補正予算ですので、一括して議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第37号及び議案第38号を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第37号 令和3年度五霞町一般会計補正予算（第2号）、議案第38号 令和3年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、一括して御提案を申し上げます。

初めに、議案第37号 令和3年度五霞町一般会計補正予算（第2号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,449万2,000円を追加し、総額をそれぞれ46億2,411万6,000円とするものでございます。

次に、議案第38号 令和3年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号）ですが、資本的収入及び支出において、支出に340万円を追加するものでございます。

これら各会計の補正予算につきましては、本定例会には常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第37号及び議案第38号は、会議規則第37条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第37号及び議案第38号は、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（新井 庫君）続いて、報告第1号 令和2年度五霞町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）報告第1号 令和2年度五霞町一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告をいたします。

繰り越した事業は9事業、金額につきましては3億5,857万4,000円となります。

詳細につきましては、担当課長から説明させますのでよろしくお願いたします。

○議長（新井 庫君）続いて、総務課 斉木主幹の補足説明を願います。

斉木主幹。

○総務課主幹（斉木哲也君）報告第1号 令和2年度五霞町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

議案書の24ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、行政管理事業297万円でございますが、第6次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進業務につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が停滞したことから、委託料を繰り越したものです。財源につきましては、全額一般財源でございます。

次に、町有財産管理事業330万円でございますが、役場庁舎等複合化に伴う地区計画等策定支援業務について、先ほどと同様に新型コロナウイルス感染症の影響により業務が停滞したことから、委託料を繰り越したものです。財源は、全額一般財源でございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナワクチン接種体制確保事業251万9,000円でございますが、早期の接種体制を確保するため、需用費、役務費、委託料及び備品購入費を繰り越したものです。財源の内訳といたしましては、国庫支出金224万円、一般財源27万9,000円でございます。

次に、6款農林水産事業費、1項農業費、農業生産基盤整備事業60万円でございますが、こちらは県営地盤沈下対策事業の繰り越しに伴い負担金を繰り越したものです。財源は、全額地方債となり、令和2年度に収入済みでございます。

次に、7款商工費、1項商工費、中小企業制度資金貸付事業450万円でございますが、茨城県の事業繰り越しに伴い負担金を繰り越したものです。財源の内訳といたしましては、償還金1,000円、一般財源449万9,000円でございます。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、町道維持管理事業1,100万円でございますが、町道8号線の道路補修工事に係る工事請負費を繰り越したものです。財源の内訳といたしましては、国庫支出金500万円、地方債500万円、一般財源100万円でございます。

次に、町道整備事業 3 億 1,118 万 5,000 円でございますが、町道 5 号線道路改良工事等に係る委託料及び工事請負費を繰り越したものです。財源の内訳といたしましては、国庫支出金 1 億 5,389 万 2,000 円。地方債のうち、既収入として 228 万円、未収入金として 1 億 2,590 万円。一般財源といたしまして 2,911 万 3,000 円でございます。

次に、3 項都市計画費、公園維持管理事業 2,000 万円でございますが、公園内の樹木剪定・伐採業務や公園再整備計画策定業務に係る委託料及び遊具設置に係る工事請負費を繰り越したものでございます。財源の内訳といたしましては、国庫支出金 1,572 万 6,000 円、一般財源 427 万 4,000 円でございます。

次に、10 款教育費、1 項教育総務費、学校整備事業 250 万円でございますが、学校整備基本構想作成業務に係る委託料を繰り越したものでございます。財源は、全額一般財源でございます。

以上のおり御報告いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

---

### ◎報告第 2 号の上程、説明、質疑

○議長（新井 庫君）続いて、報告第 2 号 令和 2 年度五霞町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）報告第 2 号 令和 2 年度五霞町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき御報告をいたします。

繰り越した事業は、下水道施設整備事業で、金額につきましては 1 億 2,757 万円となります。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしく願いをいたします。

○議長（新井 庫君）続いて、上下水道課長の補足説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（松村聖市君）報告第 2 号 令和 2 年度五霞町公共下水道事業特別会計予算

繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

議案書の 26 ページをお願いいたします。

第 1 款下水道事業費、第 1 項下水道事業費、事業名、下水道施設整備事業の 1 億 2,757 万円でございます。

内容につきましては、環境浄化センター受変電設備更新工事及び価格実態調査（特別調査）業務でございます。

初めに、受変電設備更新工事でございます。この工事につきましては、受変電設備の本体工事に、耐用年数が超過し、老朽化が著しい電気設備、精密機器を追加したことから、3 月議会において工事請負契約の変更を議決いただき、進めております。必要な工期を確保するため、繰り越しを行ったものでございます。財源は、国庫支出金 6,540 万 7,000 円、地方債 5,420 万円、一般財源 5 万 3,000 円となります。

次に、特別調査、価格実態調査でございます。この調査は、物価資料に記載されていない機器の単価を決定するために行うものであり、令和 2 年度から必須とされた業務でございます。令和 3 年度において予定している環境浄化センター自家発電設備更新工事の早期発注を行うため、必要不可欠な特別調査、価格実態調査であり、令和 2 年度に前倒しし、繰り越しを行うものでございます。財源は国庫支出金 395 万 5,000 円、一般財源 395 万 5,000 円となります。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

---

### ◎報告第 3 号の上程、説明、質疑

○議長（新井 庫君）続いて、報告第 3 号 令和 2 年度五霞町水道事業会計継続費繰越計算書の報告を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）報告第 3 号 令和 2 年度五霞町水道事業会計継続費繰越計算書につきまして、地方公営企業法施行令第 118 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告をいたします。

繰り越した事業は、川妻浄水場浄水設備増設工事で、金額につきましては 3,639 万 6,000

円となります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（新井 庫君）続いて、上下水道課長の補足説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（松村聖市君）報告第3号 令和2年度五霞町水道事業会計継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

議案書の28ページをお願いいたします。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、事業名、川妻浄水場浄水設備増設工事でございます。

令和2年度継続費予算計上額3億円に対し、支払い義務発生額が2億6,360万4,000円となりましたので、翌年度繰越繰越し金額が3,639万6,000円となったものでございます。

内容につきましては、沈殿池電気設備増設工事及びろ過池設備増設工事の2本となっております。

川妻浄水場につきましては、平成8年度から現在まで25年が経過し、老朽化が進み、故障などによる水の供給停止などの防止、また、町内進出企業等の将来的な水需要を考慮し、水の安定供給に向けて浄水設備の増設を行っているところであります。令和2年度から令和3年度までの3か年の継続事業となっております。繰越しを行ったものでございます。

なお、翌年度繰越繰越額に係る財源内訳につきましては、損益勘定留保資金にて対応となっております。

以上でございます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

---

#### ◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（新井 庫君）続いて、報告第4号 株式会社五霞まちづくり交流センター令和2年度経営状況の報告を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）報告第4号 株式会社五霞まちづくり交流センター令和2年度経営状況について御報告を申し上げます。

先月5月28日に開催された同センターの株主総会において、令和2年度の決算が承認されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものでございます。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルスに翻弄された1年となりました。4月の感染拡大による緊急事態宣言の発令、茨城県からのゴールデンウィークの休業要請等、観光目的の来客が激減し、特に飲食系は厳しい状況でした。10月からは、Go toトラベル等により回復傾向が見られましたが、11月からの新型コロナウイルス感染症の再々拡大により、人の流れも鈍く、上期・下期とも前年の売上げを割り込む結果となりました。

最終損益では、令和2年度の売上高が2億6,464万円となり、当期純利益につきましては、1,303万円の減でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させるさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（新井 庫君）続いて、産業課長の補足説明を願います。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）報告第4号について御説明申し上げます。

議案書30ページをお願いいたします。

令和2年度、道の駅ごかの事業報告でございます。イベント等は、年間で30件計画いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、4月の周年イベントをはじめ、多数のイベントが中止となりました。イベントが開催できない分、販売促進に力を入れ、県内産のメロン、小玉スイカ、梨、栗など、旬に合わせた販促フェアを実施し、集客に努めました。

次に、五霞まちづくり交流センター第17期の決算報告について御説明いたします。

33ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、左の欄の資産の部は、現金預金等の流動資産並びに建物や設備等の固定資産を合わせた額で、合計1億7,223万5,162円でございます。

続いて、右の欄、負債の部は、流動負債、固定負債を合わせて7,371万627円。純資産の部は、資本金及び利益剰余金等で9,852万4,535円。負債、純資産の部、合計は1億7,223万5,162円でございます。

続いて、34ページの損益計算書になります。

令和2年度の経営状況をあらわすもので、売上高は右中段に表示されておりますが、前期総額2億6,464万7,918円で、前年度比8,219万円の減となっております。

内訳といたしましては、1段目のレストラン売上高4,387万7,326円ですが、これは、レストラン華こぶしの売上げで、前年度比2,525万円の減となっております。

2段目の物損売上高1億1,271万9,601円ですが、これは、ラスクや冷凍のローズポークまん等、物販コーナーでの売上げで、前年度比2,314万円の減となっております。

続いて、6段目の農産物直売所売上高1,529万9,270円ですが、これは、農産物直売所売

上の2%と固定家賃、1平方メートル当たり1,500円の額で構成される施設使用料でございます。

続いて、中段の売上原価合計1億2,313万2,492円ですが、これは、期首棚卸高と仕入れに要した経費の合計から期末棚卸高を差し引いたものですが、これは、前年度比で3,537万円の減となっております。仕入高が1億2,271万423円となり、前年度比で3,531万円の減となったことが要因でございます。

続いて、販売費及び一般管理費合計は1億6,137万1,905円です。前年度比で2,828万円の減となっております。35ページが、その内訳となっており、委託費、電気料等の減が主な要因となっております。

続いて、営業外収益合計は893万165円となります。うち、雑収入に関しましては、前年度比で444万円の増となっており、国からの持続化給付金と雇用調整助成金等が主な要因となっております。

続いて、最下段の当期純利益マイナス1,303万112円につきましては、営業利益マイナス1,985万6,479円に営業外収益合計893万165円を足して、営業外費用合計89万3,798円、特別損失合計97万5,000円、法人税及び住民税23万5,000円を差し引いた額となっております。前年9万6,072円の黒字から、1,303万112円の赤字となりました。

続いて、35ページは、販売費、一般管理費の内訳でございます。全体の6割以上が人件費であり、そのほかは委託費、電気料金、備品・消耗品等でございます。

最後に、来場者、税込み売り上げを報告させていただきます。

来場者につきましては、60万2,820人。前年度比15万8,368人の減。

売り上げにつきましては、交流センターが、税込み2億8,820万9,901円、前年度比9,193万8,432円の減。直売所が5億49万1,973円、前年度比260万3,200円の減。道の駅全体で、7億8,870万1,874円、前年度比9,454万1,632円の減となっております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

宇野進一議員。

○8番（宇野進一君）例年、この管理費をいただいているわけですけど、いずれにしても人件費がかさむと。こういうことで、これだけの売り上げ、7億円からあつて、そういった中で、まくらがの里、あるいは境町の道の駅等、委託したほうがいいんじゃないかと。こういった考えもあるんですけど、その辺についてはね、やりくりが、これね、人件費がかさむということは、こういった形で、安定して町に収入を得たほうがいいんじゃないかといった御意見もあるんですけど、これについてどうでしょうか。

○議長（新井 庫君）産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）道の駅につきましては、当初から第三セク



ターという形の中で進んできたものでございます。

人件費等については、毎年6割以上かかっているわけでございますけれども、それらを踏まえた中で、利益のほうを生むようにどのようにするかというところが、一番重要かと思えます。

今後、それらについても、利益の上げ方とか、そういう部分について、交流センターのほうと協議しながら進めていければというふうに考えております。

○議長（新井 庫君）宇野進一議員。

○8番（宇野進一君）できればね、第三セクターじゃなくしてね、まるきり委託と。こういった形も含めて、見直すべきであると思っております。

それと、もう一つ。この直売所の関係のものは、後で上げてもらえるのでしょうか。

○議長（新井 庫君）産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）直売所の経営状況につきましては、6月、今月の全協で、そのほか細かいことも含めまして報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）町長。

○町長（染谷森雄君）今、人件費がかかるので、見直すべきというような御提案もいただきました。

これは、いろいろ道の駅も県内で大分ふえてきております。ただ、そのやり方をどうするか。今、言った経営方針をどうするか。これが、いろいろ課題でございまして、今、常総市なんかもね、あそこのインター周辺の道の駅でこれをやはり第三者に丸投げしてしまうことは反対という形で、住民がそういう運動を起こしているところも随分ございます。そして、町と地元が一体となって、経営を進める。

これでプラスになれば一番いいのですが、なかなかそうもいかない面もございしますが、今年度は、ただ、特別なコロナという中で、なかなかこの時期がマイナスだからすぐ見直さかっていうわけにも、これはいきませんので、やはりですね、しっかりと経営を立て直した中で、今後はどういう方向がいいのか。

これは、第三者に委託すればですね、採算が合わなければ撤退する。大きなデパート等もそうなんです、もう採算が合わなければ撤退。あとは残された負の遺産になってしまうという面もございしますので、やはりですね、苦勞があっても現在のところは、地元で、みんなですね、生産者も含めてお互い知恵を出し合って、それで経営を何とか立て直していくと。今までも、3.11の東日本大震災の時も大きく落ち込みました。

ただ、やはりですね、みんな一体となって立て直しし、また、後背地も取得し、また、あそこへスポーツパークもつくり、いろいろ相乗効果をねらった中で、みんなで経営を盛り立てていこうと。こういうことで、株主総会のほうでも新たな決意をしているところでございますので、ひとつこのコロナをしっかりと乗り切った中で、今後、経営の立て直しにもしっかりと当たってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 庫君）ほかにございますか。

樋下周一郎議員。

○10番（樋下周一郎君）ちょっと1点ほど、お伺いしたいと思います。

道の駅も17年からが経過してはいますが、いろいろな形で、これから新たな方向を生み出すために努力もされているんだというふうに思いますし、そのためにも、役場からの職員も向こうに出向させておられますけれども、やはり全体的なこれからの新しい方向を見出すために十分な見直し、また、協議等をお願いしたいなということはあるんですけれども、そういう中で、ポイントカードを発行して、もうかなり経過しますが、ポイントカードがことしの7月でしたか、何月でしたか。6月でしたか。ある程度で、ポイントカードの発行が終わっちゃうわけでございますけれども、あのポイントカードの、今までのひとつの目的。リピーターの方がいっぱいいらっしゃいますけど、何万人もいらっしゃるの、そういうものをやったり、そういうリピーターの方たちを十分に、情報とかを提供したり、活用したりすることが非常に重要なことなんだというふうに思いますけれども、今後の方向性はどのようなふうになっているのか、お伺いしておきたいと思います。

○議長（新井 庫君）産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）ポイントカードにつきましては、今現在のシステムが終了するという形の中で、9月末をもってポイントの付与は中止という形になっております。

今現在行っておりますのが、ペイペイ等のそういった形の、そちらのほうのポイントには加算されるという形になっておりまして、そちらのほうを使っているような状況でございます。

ポイントカードにつきましては、今まであったものでございますので、そちらのほうに代替措置という形で進んでいるところでございますけれども、それが今のリピーターに合うかっていうところになると、なかなか難しいところがあるかと思えます。そういった方が、ペイペイ等を使うとか、そういったところがあるかっていうところがございませんので、そちらのほうは、今後、十分利用状況等をもって考えていければというふうに考えております。

また、ポイントカードをつくった方について、マーケティング等といったものがございまして、そういったところに今後活用しながら、使う方の動向とか、そういったものを今後うまくポイントのほうで使っていければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）樋下周一郎議員。

○10番（樋下周一郎君）ポイントカードはですね、3万人以上の方が会員になっているんじゃないかというふうに思いますけれども、大変それだけのリピーターの方がいらっしゃることは、素晴らしいことだということに思うんですけど、やはり今、これからの

時代、大きく情報化の中ですね、やはりそういう面の活用といいですか、リピーターの方との、情報をいろいろ提供したり、いろいろな面でのですね、やはり道の駅のサービスを提供したりする面では非常にこういう組織ではあるというふうに思いますけれども、なかなかその辺の、これから進めていく中で、やはりその辺も十分に協議して、リピーターにできるだけ道の駅の情報を発信しながら、お客さんとしていろいろな面で、イベントとかいろいろな面で来ていただくことが必要なんじゃないかなというふうに思っていますが、新しい方向性をもう少し、その辺で見い出していただければというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたしまして終わります。

○議長（新井 庫君）ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午前10時51分